

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

| | |
|--------|--|
| 名 称 | 株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/ |
| 所 在 地 | 大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪 |
| 評価実施期間 | 2015年8月1日～2016年3月17日 (最終実地訪問調査日 2016年1月26日) |
| 評価調査者 | HF05-1-0098 I・II章担当 リーダ 吉山 浩 HF12-1-001 III章担当 現役主任保育士 HF12-1-002 A章担当 現役主任保育士 |

※契約日から評価
結果確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|---|---|
| 事業所名称： 西宮セリジェ保育園 | 種別： 第2種社会福祉事業児童福祉施設 保育園 |
| 代表者氏名： 絹田 美由紀 統括園長 前林主任保育士 山田副主任保育士 | 開設年月日： 平成 26 年 4 月 1 日 |
| 設置主体： 社会福祉法人 桜谷福祉会 | 定員 90 人 (利用人数) 101 人 |
| 所在地： 〒 663-8121 兵庫県西宮市戸崎町4-12 | |
| 電話番号： 0798 (39) 7863 | FAX番号： 0798 (39) 7864 |
| E-mail： nishinomiya-cerisier@mx1.alpha-web.ne.jp | ホームページ・アドレス： http://www.sakuradani-fukushikai.com/ |
| 第三者評価受審回数 1 回目 (今回が初めての受審) | |

(2) 基本情報

| |
|------------------------------------|
| <p>基本理念</p> <p>① 公益的事業の積極的取り組み</p> |
|------------------------------------|

- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

保 育 目 標

- ① げんきな子ども（明るさと強さを育む）
- ② かんがえる子ども（創造性を育てる）
- ③ やさしい子ども（情緒が豊かになるかかわりを学ぶ）

基本方針

- ① 子どもの最善の利益を考慮した福祉を推進し、社会に貢献する
- ② 子どもを一個の主体として尊重し、子どもにとってふさわしい生活の場を整える
- ③ 子どもの心身の発達を保障する保育を実践する
- ④ 子育てを社会全体で支えるネットワークを構築する
- ⑤ 地域社会の子育て支援の拠点及び地域に開かれた社会資源としての機能を果たす

力を入れて取り組んでいる点

- (1) 共に子どもの育ちを支える事を念頭に、保育内容を保護者に伝える事に力を入れています。
その一環として実施している保育参観（保護者参加型）は、全保護者の方の参加が可能な日程を組み行いました。「保育の意図を伝える」ことを一番のねらいとし、取り組みました。
- (2) **子どもの食事・食育活動の充実**
試食会の実施や、家庭での食事での様子を保護者と密に話し合ったり、食物アレルギーのある子ども（2割強）の保護者の食事、体調管理面のサポート、及び 職員の食に関する知識取得の勉強会を頻繁に実施しています。
- (3) **保健活動の充実**
看護師を配置し、子ども達の現状を把握する事で、今後必要な保育を健康面から提案したり、地域の子育て支援の拠点となる「ネウボラ」の機能を果たそうとしています。

「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスの場所」（ネウヴォneuvo）はアドバイス・助言、neuvolaがネウボラの前綴を意味する。出産・子どもネウボラとは、妊娠期から就学前にかけての子ども家族を対象とする支援制度であり、「かかりつけネウボラ保健師」を中心とする産前・産後・子育ての切れ目ない支援のための地域拠点（ワンストップ）そのものをも指す。

・・・ 内閣府の資料より抜粋

(4) **安全・衛生環境の整備**

子どもにとって環境が大切であることから、「安全」、「清潔」の環境整備に安全委員会が中心となり、全職員で取り組んでいます。特に、掃除については、日々・週・月・半期毎に計画的に取り組んでいます。

(5) **法人全体で職員育成に取り組んでいます。**

キャリアパス・システムに沿って多くの研修を実施しています。

(法人基本理念研修、保育指針研修、幹部及び幹部候補生研修、主任・副主任・担任・担当研修、男性職員会議、厨房会議、看護会議等の職種別会議 等々)

職員配置 (平成 28 年 1 月 4 日現在)

| 職員配置 ※ () 内 は非常勤 | 職 種 | 人 数 | 職 種 | 人 数 | 職 種 | 人 数 |
|-------------------------|--------|-----|-------|--------|-----|-----|
| | 統括園長 | 1 | 保育士 | 16 (9) | 看護師 | 1 |
| | 主任保育士 | 1 | 管理栄養士 | 2 | | |
| | 副主任保育士 | 1 | 栄養士 | 1 | | |

児童人数 (平成 28 年 1 月 4 日現在)

| 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 合計 |
|------|------|------|-------|
| 15 名 | 20 名 | 20 名 | |
| 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 | 101 名 |
| 19 名 | 17 名 | 10 名 | |

保育園の状況

- 1) 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建、屋上園庭、駐車場、エレベータあり
- 2) 敷地面積 687.17m²
- 3) 建築面積 480.79m²
- 4) 延床面積 848.98m²

最寄駅 : JR 甲子園口駅

| 園 舎 | 壁面制作 | 遠足 (王子動物園) |
|---|--|---|
|  |  |  |

3 評価結果

◇ 特に評価の高い点

- (1) 平成27年4月から全国で一斉に内閣府主導で「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。この新制度の中で、全ての保育園、認定こども園、幼稚園は、質の改善を目的とし、5年に一度の第三者評価の受審を努力目標として掲げられました。新設2年目の保育園が、真っ先に、組織力と意欲的な現場の保育士の底力で、早々に第三者評価にチャレンジされ、優秀な成績を収められました。設立初年度より、自主的に保育園全体の運営に関する自己評価を実施したり、保護者アンケートの実施、要望に対する改善活動の実施を行ってきた努力の賜物と思われまます。

- (2) 西宮市で唯一、休日保育を実施されている保育園です。
(西宮市内 公立保育所 23、 私立保育園 46、 認定こども園(幼稚園型) 2 計71箇所)

- (3) 社会福祉法人の使命、『基本理念』を実践する為、理念研修を実施し、具体的な日々の保育の活動までブレイク・ダウン(分類、細かく分析)し、現場の保育士・管理栄養士・看護師に伝えています。

例示) 基本理念第2項 「人権を擁護する」

↓

基本方針第2項 「子どもを一個の主体として尊重し、子どもにとってふさわしい生活の場を整える」

↓

- ① 心身の健康的な成長への配慮 ⇒ ①個々の発達、状況にあわせた保育 ②すこやか児保育
② 基本的な生活習慣の確立への配慮 ⇒ ①言葉の獲得への働きかけ ②あいさつの励行
③ 安全・衛生的環境への配慮 ⇒ ①WEBカメラの設置 ②ヒヤリハット分析

- (4) 地域の子育て支援の拠点です。通園する子ども・保護者の支援は勿論の事、子育てに「不安」、「孤独」を抱える母親に寄り添い、『ママ友を見つける場』を提供したり、頼れる子育てのプロフェッショナルとして『一時保育』という形でサポートしたり、毎月実施する『プレパパ・プレママセミナー』にて、前もって子どもと触れ合う機会を設けたり、看護師主導で『ネウボラのセリジェ』等で、持てる専門性を地域に還元されています。

- (5) 2名の管理栄養士と1名の栄養士を中心に「食育」を推進しています。子どもたちに食事が大切であることを伝えるために、乳児期から「食育」に取り組んでいます。また、食事は”楽しい”及び”感謝していただく”を伝えるために、クッキング・栽培活動を年齢に応じて行っています。

- (6) 2015年12月に、保護者アンケートを実施し、ほぼ全ての家庭よりアンケート結果を回収し、高い評価を受けました。(保護者アンケート結果の生の声を抜粋)

① 準備物が少なく、寝具や食事エプロン、帽子等の一括管理や、水分補給に使い捨て紙コップの利用等、

衛生面がしっかりしている

- ② 3歳児から教育的プログラム、キッズミュージカル、英語、絵画がある
- ③ 子供一人一人の個性を大切に、遊びを通じて心身の発達を促す
- ④ 先生方が優しくあたたかく子供達を受け入れてくれている
- ⑤ 看護師が在籍していて、ケガ等の対応が丁寧

(7) 保育園運営委員会、経営計画検証委員会、サービス評価委員会、安全委員会等の委員会活動は、キャリア、職制、職域を越えた横断的なメンバーで構成されており、年齢の若い職員でも積極的にリーダーとなってメンバーを引っ張っており、日々の業務以外の能力を発揮できる場ともなっている為、優れた「人財育成」システムと思われ、特に、2歳児担当の安全委員長は、キャリアは浅いが、モチベーションが高く、やる気に溢れ、大いに質の向上に貢献していました。

以上

○ 第三者評価結果に対する西宮セリジェ保育園のコメント

開園2年目の受審となりました。正直なところ、保育内容についてはまだまだ取り組み途上であります。取り組んだ職員も初めての者が多かったのですが、評価項目を確認することは、自分たちの日頃の保育を見つめ直す機会になりました。

そして、子どもの育ちを支える保育の仕事で大切にすることは「子どもたちの笑顔」だと改めて気づきました。子どもたちの笑顔は「安全 ⇒ 安心感・信頼感」と「学び ⇒ 意欲・自信」によってもたらされます。「安心感・信頼感」をもたらす“人的・物的両面の環境づくり”が必要です。保育園は、100名を超える子どもたちが過ごす生活・学びの場です。子どもたち一人一人が自分の居場所を見つけ、安心して生活しいろんな経験にチャレンジする意欲を持てる環境づくりに、引き続き力を入れていきたいと考えています。

また、「学び⇒意欲・自信」をもたらす“活動”は、年齢だけでなく子どもたちの育ちに応じておこなっていきます。現在おこなっている保育者と取り組む活動や特別カリキュラムのほかに、これからは地域で学ぶ機会を増やしていく予定です。

保育園で子どもたちの育ちを支える取り組みは山積していますが、子どもの24時間を見通した生活を組み立てることが大事なので、家庭との連携をより強く持っていきたいと思います。今年度から始めた「保護者参加型の保育参観」で、「保育の意図」が少し伝えられ、保護者の方との距離が少し縮まったように感じています。来年度も、保護者の方との共育てを行っていきます。

○ 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

a 全ての項目を満たす 目標となる高いレベル

b 1つ以上の項目を満たす 標準的レベル

c いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | |
| I-1-(1)-① 理念が明文化されている。 | a |
| I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | a |
| I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 | |
| I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知され実践されている。 | a |
| I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者に周知されている。 | a |

特記事項

基本理念、保育方針、保育目標を『保育園案内』やホームページに掲載し、玄関ホールにも掲示しています。理念を達成する為に、年度初めに理念研修を実施し、職員に周知し、各職員が日々の保育で実践されています。職員の認識度は、各人へのヒアリングで、保護者の認識度は、下記の保護者アンケートで確認しました。

パフォーマンス評価

REF. プロセス評価

I-1-(2)-② (中項目) 理念や基本方針が利用者等に周知されている。

(小項目) ⑤ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2015年12月実施 保護者アンケート結果 (総数 88 家族) 回収率 87/88= HOB0 100 %

設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 4 (5%) ④まあ知っている 63 (72%) ③どちらともいえない 14 (16%)
②あまり知らない 5 (6%) ①まったく知らない 0 (0%) ①未記入 1 (1%)

| 年齢 | クラス | ⑤ | ④ | ③ | ② | ① | ① | 計 |
|----|-------|---|----|---|---|---|---|----|
| 0歳 | パンダ組 | 0 | 10 | 4 | 1 | 0 | 0 | 14 |
| 1歳 | リス組 | 0 | 17 | 1 | 1 | 0 | 0 | 19 |
| 2歳 | クマ組 | 1 | 11 | 3 | 3 | 0 | 1 | 19 |
| 3歳 | キリン組 | 1 | 9 | 4 | 1 | 0 | 0 | 15 |
| 4歳 | ゾウ組 | 1 | 8 | 2 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 5歳 | ライオン組 | 1 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 |

| | | | | | | | |
|----|---|----|----|---|---|---|----|
| 合計 | 4 | 63 | 14 | 5 | 0 | 1 | 87 |
|----|---|----|----|---|---|---|----|

⑤ よく知っている 4 (5%) + ④ まあ知っている 63 (72%) = 合わせて 67 (77%)

☆ 77%の保護者への浸透度ですので、保育園の取り組みは、保護者に十分に伝わっていると思われます。

I-2 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--------------------------|---------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| I-2-(1)-① | 中・長期計画が策定されている。 | a |
| I-2-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-2-(2)-① | 事業計画の策定が組織的に行われている。 | a |
| I-2-(2)-② | 事業計画が職員に周知されている。 | a |
| I-2-(2)-③ | 事業計画が利用者等に周知されている。 | a |

特記事項

中長期計画は、『3か年の経営計画』を立て、委員会方式で保育園運営委員会、児童施設運営会議、経営計画検証委員会等を定期的に行い課題と現状を分析し、対策を立て取り組んでいます。

毎年、『事業計画』、『当年度予算』、人事考課による『育成計画』を立て取り組み、3ヵ月毎に振り返りを行っています。年度初めに『事業計画説明会』を開催し、保護者に周知しています。また、毎月の保育園だよりでも知らせています。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------|--------------------------------|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| I-3-(1)-① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | a |
| I-3-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| I-3-(2)-① | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| I-3-(2)-② | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | a |

特記事項

園長の責務は、「職務分担表」に明記されており、法人本部主催の施設長研修を受けて、専門性向上に努めています。法令遵守（コンプライアンス）、守秘義務遵守は、法人内の研修を通じて重要性を理解しています。

園長、主任保育士、副主任保育士は、「保育指導計画」を毎週添削し、書面や口頭で現場の保育士にアドバイスをしています。また、毎月、「月次報告書」に1ヵ月の保育園の様子をまとめ、それについての課題分析を行っています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | |
| Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a |
| Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | a |
| Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。 | a |

特記事項

| |
|---|
| <p>西宮市の園長会に月一回参加し情報を得たり、西宮市役所と連絡を取り合い、待機児童数を把握したり、保育体験や地域開放型行事等を開催し、アンケートにて「ニーズ」の把握に努めています。</p> <p>また、西宮市内で唯一、休日保育を実施しています。</p> <p>＜ 対象児童：西宮市内に住所を有する満6か月以上の就学前児童 利用定員：20人 ＞</p> <p>詳細は 西宮市 HP 休日保育について http://www.nishi.or.jp/contents/0002911600030008700513.html</p> <p>外部監査は、公認会計士 Y事務所が平成26年3月6日に実施した報告書を確認しました。</p> |
|---|

Ⅱ-2 人材の確保・養成

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | a |
| Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | a |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | |
| Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a |
| Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | a |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | |
| Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a |
| Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a |
| Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。 | |
| Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |

特記事項

| |
|---|
| <p>キャリアパス、人事考課制度があり、幹部職員は考課者研修も受けています。人事考課説明会を年度初めに行って、人事考課の客観的な基準を説明し、職員に対する人事考課面談も定期的に行っています。また、その定期的な面談によってフィードバックを行い、職員の意識向上につなげています。</p> |
|---|

平成26年度より衛生推進委員会を設置し、職員にとって働きやすい職場作りを進めています。また、体調不良が見られたり、様子が変わっている時は気をつけて見守り、医療機関受診を勧めるなどして対応しています。

『実習生受け入れマニュアル』には、必要な内容が記載されており、マニュアル研修を実施しています。平成26・27年度は、実習生はいませんでした。開園3年目の平成28年度は実習希望者あるようです。

II-3 安全管理

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | |
| II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a |
| II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 | a |
| II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | a |
| II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。 | a |
| II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している | a |

特記事項

子供の安全を確保する取り組みは、安全委員会を設置し、月1回会議を行って、その際に、園内の安全点検を行っています。年に2回消防機器点検（業者）も受けています。

また、様々な条件で毎月、避難訓練を実施しており、保護者からも高く評価されています。不審者の侵入防止の備えは、『安全マニュアル』に記載があり、9月に「不審者対応訓練」を実施していました。



園内に、AED（自動体外式除細動器）を設置しており、AED講習は、全職員が受講済みで、今年27度は「普通救急救命資格」の全員受講に取り組んでいました。

II-4 地域との交流と連携

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | |
| II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | a |
| II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | |
| II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。 | a |
| II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | |
| II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 | a |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | a |

特記事項

設立2年目で日は浅いのですが、『基本理念 ⑤地域社会との共生』を具現化する為、『経営3カ年計画』に取り入れ、経営計画検証委員会で、実施状況を3ヶ月に一回検証しています。

玄関ホールに地域の情報を掲示し、夏まつり参加や、近隣の公園の掃除活動などを地道に地域と協力して取り組んでいます。

土曜保育体験、地域開放行事などを積極的に行い、地域の親子が遊びこきています。月一回、「プレパパ・プレママセミナー」を開催しています。予約制で、平日に子育て相談を行ったり、看護師を配置しており「ネウボラ♡セリジェ」を開設しています。



平成26年度の夏以降、一時保育の利用が増えており、今年27年度は10月までに約600名のご利用があり、該当年齢のクラスで保育し、在園児と自然な形で交流しています。毎回、「連絡ノート」をやりとりして、保護者と連携を取っています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | |
| Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | |
| Ⅲ-1-(2)-①利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a |
| Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。 | a |
| Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a |

特記事項

- (1) 『基本理念 ②人権を擁護する』を实践しており、夏のシャワー時に男女別でシャワーをしたり、トイレには、仕切りを設置して周りから見えない工夫がされており、トイレや着替えがwebカメラに映らないよう配慮されています。(webカメラが設置されていますが、プライバシーはきっちり守られています)

子どもの発言だけでなく表情もしっかりと読み取り、子どもの思いを受けとめ、子ども自らが主体的に関わっていくことができるよう配慮しています。

- (2) 設立初年度より、行事アンケートや保育園全体の運営管理に関する満足度調査も実施されており、その結果の報告や要望に対する改善状況も保護者に伝えています。

今回2015年12月に実施した保育園全体の運営管理に関する48項目の満足度調査でも、ほぼ100%の回収率となり、かつ、高い満足度を示していました。下記にその内容を一部抜粋します。
いくつか、要望も出ておりましたが、保護者の高い期待の表れですので、その要望の内容を精査されて、ご対応される事を期待致します。

- (3) 苦情解決部会があり、苦情解決責任者は園長、受付担当は主任保育士、第三者委員2名体制となっており、5月、9月に保育園苦情解決部会を行っています。
その体制は、保育園案内に掲載したり、玄関に掲示しています。

☆ 2015年12月実施の保護者アンケート結果より、西宮セリジェ保育園の魅力のトップ5

- ① 準備物が少なく、寝具や食事エプロン、帽子等の一括管理や、水分補給に使い捨て紙コップの利用等、衛生面がしっかりしている
- ② 3歳児から教育的プログラム、キッズミュージカル、英語、絵画がある
- ③ 子供一人一人の個性を大切に、遊びを通じて心身の発達を促す
- ④ 先生方が優しくあたたかく子供達を受け入れてくれている
- ⑤ 看護師が在籍していて、ケガ等の対応が丁寧

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | |
| Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | a |
| Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 | a |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | |
| Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている | a |
| Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | |
| Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a |
| Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | a |

特記事項

| |
|---|
| <p>(1) 毎年、「自己成長シート」、「自己点検票」、「保育園全体の運営管理に関する自己評価」、「保護者アンケート」を実施しており、その結果は、『サービス評価委員会』で分析、評価して、その内容に応じて、各種の委員会に繋げ、改善を行っており、保育士の各人の底力は確実にアップしています。</p> <p>(2) 一般に改善活動は、容易ではありません。その最大の理由は、真の原因を探り出す事が難しいからです。2015年9月に保護者よりの要望に対し改善を実施されていますが、2015年12月実施のアンケートで再燃している要望に対し、2016年1月再度、改善活動を検討願い、戸外遊び（身体を使う活動）に対しての取組み等の話し合いが開始された事を確認しました。</p> <p>(3) 設立2年目の極めて早い時期に、初めての第三者評価の受審となりましたが、上記の日頃の成果が表れており、比較的、容易に受審されました。 （年々、第三者評価の難易度は上昇しており、たいいてい、初めての受審は、保育園も評価機関も難儀する事が多くなっています） 今後、3年に一度受審する予定と計画されており、兵庫県、厚生労働省、内閣府が想定する方向性とも合致されています。 西宮市では、まだ複数回の第三者評価受審保育園は、ほとんどありませんので、この方面でも、トップランナーを目指される事を期待します。</p> <p>(4) 保育の標準的な実施方法は、「乳幼児保育マニュアル」等の各種マニュアルに記載があり、そのマニュアル研修を行っています。また、定期的な保育の見直し、マニュアルの見直しも行っています。</p> <p>(5) 各種の記録の管理は、個人ファイル(健康調査票・個別経過記録・月案)を適切に作成し、指定された場所で保管しています。また、個人情報保護規程に従い、子供・保護者の重要な個人情報、事務所からの持ち出しが禁止となっています。</p> |
|---|

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|---|---------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-3-(1)-① | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | a |
| Ⅲ-3-(1)-② | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | a |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | |
| Ⅲ-3-(2)-① | 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a |

特記事項

| |
|--|
| <p>(1) 保育園に関する内容や情報は、入園前の見学や面接時に『保育園案内』で説明しています。特に、利用時間や料金などは直接面談し伝えています。今年27年度は、子ども・子育て新制度の初年度の為、進級児全員にも重要事項説明書に沿って説明し、「同意書」を頂いていました。</p> <p>(2) 見学、体験利用等の希望には、定期的で開催し、希望日を選んで参加されています。その際は、園内を一緒に回りながら、生活の流れを説明したり、質問への受け答えを丁寧にされています。</p> <p>(3) 保育の変更時や終了時は、子育て支援委員会が担当の『子育て支援マニュアル』に手順の記載があり、退園時には、「手紙」を配布し、継続性に配慮した対応が行われています。</p> |
|--|

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|----------------------------|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | |
| Ⅲ-4-(1)-① | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | a |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-4-(2)-① | サービス実施計画を適切に策定している。 | a |
| Ⅲ-4-(2)-② | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a |

特記事項

| |
|---|
| <p>子ども一人ひとりの様子（体状況は看護師が、生活状況等は保育士）を把握し、「健康調査票」、「保育経過記録」に記載、定められた手順に従って「保育課程」に基づき「年カリ」、「個別月案」、「週案」を作成しています。それらの中に、子どもや保護者の具体的なニーズが明示されている事も確認しました。</p> <p>また、子どもの体調や地域の感染症（デング熱やその他の感染症）に合わせて戸外遊びを延期する等、柔軟に対応する仕組みも確認出来ました。</p> <p>「週案」、「個別月案」等の指導計画の評価は週、月、期毎にクラス、主任副主任、園長の順で確認し、その都度意見を出しながら次の計画作成に活かしています。評価では、次月への「ねらいへのつながり」を意識されていました。</p> |
|---|

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

| | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-1-(1) 養護と保育の一体的展開 | |
| A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a |
| A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている | a |
| A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | a |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育 | |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(3) 職員の資質向上 | |
| A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | a |

特記事項

- (1) 乳児保育室は、ゆったりとした空間に安全で且つ発達に応じた玩具、また身近な大人とのふれあいが確保されており、安心して過ごせる環境となっています。

午睡用の布団も個人別にあり、毎日シーツの交換をされ清潔を保たれております。

2歳児に関しては幼児の部屋と同じフロアとなっているため、幼児の子ども達との交流を活かしながら刺激を感じられる

工夫もされています。



- (2) 3歳以上の環境は異年齢やクラス毎に過ごせる空間をつくられております。
自由に使えるような道具（ハサミ、のり、色鉛筆、クレパス等）は、異年齢で過ごす空間でもある為安全を考慮した上で、配置されています。
ひらがな、数字、英語など、子ども達がいつでも興味・関心をもてる環境が設けられています。



- (3) 乳児、幼児と曜日を分けて戸外に行けるように工夫をされ、午前中に90～120分、近隣の公園に散歩に出掛けたり、屋上園庭で活動したり、冬場はマラソンにも取組まれています。
また、午後や夕方屋上園庭等で活動する計画も検討されていました。



- (4) それぞれのクラスの発達に合った玩具は、委員会が組まれており玩具の入れ替えなどについて検討会議が行われています。
- (5) K小学校との交流が始まり、連携を取り就学を見通した計画を立てたり、「保育所児童保育要録」を作成していました。
- (6) 保育士等が主体的に行う自らの保育の自己評価も積極的に行われています。

A-2 子どもの生活と発達

| | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-2-(1) 生活と発達の連続性 | |
| A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a |
| A-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a |
| A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。 | a |
| A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場 | |
| A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。 | a |
| A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a |
| A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | a |
| A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a |
| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制 | |
| A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a |
| A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a |

特記事項

- (1) 長時間に渡る保育を利用する子ども達にも安心できる場所で落ち着いてお迎えを待つ空間が整えられています。乳児の子ども達は発達に合った玩具、幼児の子ども達は図書コーナーなどを利用できるようにし、ゆったりと過ごせる工夫をされています。
- (2) アレルギー疾患を持つ子どもにおいては、医者からの指示書（市で作成されているもの）を受診後に提出されたものを保管し、全員で把握されています。指示書については、半年に一度見直しをされています。給食の配膳の際は、「アレルギーチェック表」をもとに、チェック済みのものを個別プレートにアレルギー食と表示して誰がみても分かりやすいように工夫をされています。エピペンについても、法人や市のマニュアルを職員全員が目を通し、知識を身につけて対応できるようにされています。



- (3) 内科健診、歯科健診など、春と秋の2回におこなわれ、それぞれ報告が必要な子どもに対しては、個別に手紙を配布し、速やかに保護者に報告をされています。保健資料の管理は看護師がしており、それぞれどのような受診が必要な子どもの結果についても把握されており、職員全員が閲覧できるよう仕組みが整っています。
- (4) 障がいがある子どもへの対応は、専門性に磨きを掛け、関係機関も活用されています。

A-3 保護者に対する支援

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 | |
| A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a |
| A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | a |
| A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。 | a |
| A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a |

特記事項

| |
|---|
| <p>(1) 保護者の方々とは、保育参観（参加型）や、年に3回の懇談会で保育園と家との情報を共有する機会を設けられています。保育参観は保護者より人気の活動となっていました。</p> <p>(2) それぞれ保護者の方からの申し出や相談においては、その都度主任、園長が対応し解決できるようにされています。</p> <p>(3) 地域の未就園の保護者の方も対象として、プレママ、プレパパセミナーなどを開いて、育児に対する講座を活発に開かれています。（わらべうた・ベビーマッサージ・離乳食・子どもの病気・保育体験等）</p> <p>(4) 虐待についても職員でマニュアルを参考に知識をつけておられます。 虐待が疑わしいと感じられた時は、速やかに関係機関に相談し、早期解決に繋がるよう心掛けられています。</p> |
|---|

以上